

区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議
「見守りの手引（仮称）」構成案

平成24年10月26日版

大項目	中項目	小項目(記載内容)
はじめに	本手引のねらいと活用について	本手引のねらいと活用について
第1章 見守りネットワークの構築について	1 見守りネットワークとは	(1) 地域の見守りネットワーク →主に行政が地域単位で整備する見守り活動の“基盤” (ネットワークの仕組みづくり。近隣住民による互助の見守り含む) (2) 個人の見守りネットワーク →個々の対象者を中心とする個別のネットワーク (必要な支援を行うためのネットワーク=第3章「見守り活動の流れ」)
	2 地域の見守りネットワークが備えるべき要件	(1) 有効に機能する見守りネットワークが備えるべき要件 ・様々な地域資源が、見守りの担い手として参加 ・民間事業者との連携・協定 ・見守りの担い手間の役割分担の明確化 ・関係者会議の定期開催 ・個人情報の適切な提供及び共有 ・サロン活動等による住民間の情報共有の場の設置 ・通報先の明確化(夜間・早朝・休日の通報先の設定) ・発見・通報の基準の作成 ・対応の優先順位付け(トリアージ) ・行政の組織横断的対応 等
	3 地域の見守りネットワーク構築にあたっての役割	(1) 行政の役割 (2) 地域包括支援センター・シルバー交番等の役割 (3) 地域住民の役割 等
	4 民間事業者との連携・協定について	民間事業者との連携・協定について
第2章 個人情報の適切な共有について	1 個人情報保護法・条例について	(1) 個人情報保護法・条例の基本的な考え方 (2) 「過剰反応」について (3) 本人同意がなくても個人情報を提供できるケース(行政・民間事業者) (4) 個人情報保護審議会への諮問について (5) 個人情報保護条例の先駆的事例について
	2 個人情報共有のポイント	(1) 区市町村と地域包括支援センター等との情報共有 (2) 区市町村と地域の見守りの担い手との情報共有 (3) 見守りの担い手間の情報共有
第3章 見守り活動の流れについて	1 発見・通報	(1) 異変気づきのポイント(発見・通報のガイドラインの作成・掲載) (2) 居住形態別の気づきのポイント ① オートロックマンション ② 大規模集合住宅 等 (3) 通報しやすい体制の確保 ① 通報先の明確化(効果的な周知広報) ② 役所の開庁時間外(夜間・早朝・休日)の通報先の設定・周知 ③ 通報者への情報のフィードバック
	2 情報収集・対応調整(アセスメント)	(1) 情報収集 ① 情報収集能力の強化 (積極的に地域に出て住民の信頼を得る、町会・自治会・民生委員等から随時情報が入る関係性の構築) ② 平常時の情報収集と緊急時の情報収集 ③ 関係機関及び行政部門間での情報共有 (地域包括支援センターとシルバー交番、高齢部門と障害部門、等) (2) 対応調整 ① 情報分析(収集した地域情報をパズルのように組み立てる) ② 協議・判断 ③ 対応の優先順位付け(トリアージの作成・掲載) a 強制介入(警察・消防の介入依頼) b 専門対応(入院・入所) c サービス(生活支援、介護、医療)に繋げる対応 d 見守りレベルの対応(相談員等による堅い見守り) e “ ” (地域住民による緩やかな見守り)
	3 対応	I 具体的な対応について (1) 強制介入(警察・消防への介入依頼) (2) 専門対応(入院・入所) (3) サービスにつなげる対応 ① 医療サービスの提供 ② 介護保険サービスの提供 ③ 生活支援サービスの提供 (4) 見守りレベルの対応 ① 相談員等による堅い見守り ② 地域住民による緩やかな見守り (5) 対応後の評価(見守りのPDCAサイクル) II 困難事例の対応について (1) 介入の困難性 ① 本人の介入拒否 ② 家族の介入拒否(虐待の可能性) (2) 本人の状態の困難性 ① 認知症 ② 疾病(身体・精神) ③ セルフネグレクト ④ 虐待 ⑤ 複数人世帯(介護者支援) (3) 立入り時の困難性 ① 非常時に鍵を開けられない ② オートロックマンション (4) 災害時の対応
	4 対応後の評価	見守りのPDCAサイクルについて
第4章 人材育成	1 見守りサポーターの育成	(1) 1:1の見守りを行うサポーター育成 (2) 緩やかな見守りを行うサポーター育成
第5章 資料編	1 資料	(1) 各種調査結果 (2) 会議・WG委員名簿・要綱・開催状況